

見直し計画の項目

主な見直し内容

見直し計画の項目	主な見直し内容
第1部 総論 第1章 計画の基本理念 第2章 地域の概況	
第2部 医療圏及び基準病床数等 第1章 医療圏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各圏域における医療圏見直しの検討結果を踏まえ、平成21年3月の医療計画部会で検討する。</li> </ul>
第2章 基準病床数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基準病床数については、人口等最新の数字で算出する必要があるため、平成23年2月の医療計画部会で公表する。</li> </ul>
第3章 保健医療施設等の概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21年度愛知県患者一日実態調査の結果に基づき、入院患者の受療動向を分析した。</li> </ul>
第3部 医療提供体制の整備 第1章 保健医療施設の整備目標 第1節 2次3次医療の確保 第2節 公的病院等の役割を踏まえた医療機関相互の連携のあり方 第3節 地域医療支援病院の整備目標 第4節 保健施設の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「有識者会議」の提言を踏まえた、医療機関相互の医療機能の分担・連携の推進について記載した。</li> </ul>
第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標 第1節 がん対策 第2節 循環器疾患対策(脳卒中医療対策、急性心筋医療対策) 第3節 糖尿病対策 第4節 移植医療対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関名の掲載基準の変更に伴い、医療連携体系図を修正した。</li> <li>○ 「臓器の移植に関する法律」の一部改正(平成21年7月17日公布)を受け、記載内容を修正した。</li> </ul>
第5節 難治性の疾病対策 第6節 感染症・結核対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新型インフルエンザ対策」、「肝炎対策」を細節として、新規追加した。</li> </ul>
第7節 精神保健医療福祉対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神救急医療体制を担う医療機関名を別表に整理した。</li> </ul>
第3章 救急医療・災害保健医療対策 第1節 救急医療対策 第2節 災害保健医療対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「有識者会議」の提言、「地域医療再生計画」と整合を図った。(例:診療所における時間外診療の拡大及び定点化)</li> <li>○ 「救急と周産期の連携」、「消防法の改正に伴う傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の策定について記載</li> </ul>
第4章 周産期医療対策 第1節 周産期医療対策 第2節 母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域医療再生計画」と整合を図り、パースセンターの設置及びNICU等の整備の促進等について記載した。</li> <li>○ 医療法施行規則第1条の14第7項に該当する診療所名を別表に整理した。</li> </ul>
第5章 小児医療対策 第1節 小児医療対策 第2節 小児救急医療対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療法施行規則第1条の14第7項に該当する診療所名を別表に整理した。</li> <li>○ 「地域医療再生計画」と整合を図り、PICUの整備の促進を記載した。</li> </ul>
第6章 へき地保健医療対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国が実施している「無医地区・無歯科医地区調査」(平成21年10月末現在)の結果に基づき、今後記載内容の修正を行う。</li> </ul>
第7章 保健医療従事者の確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域医療再生計画」と整合を図り、医学部を有する大学と連携した医師派遣システムの整備等の医師確保対策を記載し</li> </ul>
第8章 その他医療を提供する体制の確保に関し必要な事項 第1節 在宅医療の提供体制の整備の推進対策 第2節 病診連携等推進対策 第3節 高齢者保健医療福祉対策 第4節 歯科保健医療対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療法施行規則第1条の14第7項に該当する診療所名を別表に整理した。</li> </ul>
第5節 薬局の機能強化と推進対策 第6節 保健医療情報システム 第7節 医療安全対策 第8節 血液確保対策 第9節 健康危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年3月に歯科関連の調査を実施するため、その結果に基づき、今後記載内容の修正を行う。</li> </ul>